

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 8 月 28 日現在

機関番号：24505

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463461

研究課題名(和文) 高齢者ケア施設における臨床倫理を基盤としたケアを導く教育方法の開発

研究課題名(英文) Development of Educational Methods for Providing Care Based on Clinical Ethics at Elderly Care Facilities

研究代表者

清水 昌美 (SHIMIZU, Masami)

神戸市看護大学・看護学部・講師

研究者番号：30404891

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：高齢者ケアに携わる学生や専門職の倫理的な能力を育成するために、高齢者ケア施設での看護学実習や日常のケアにおいて、実習指導者および教員らが倫理的な側面から教育的支援が必要と考えた15場面について、支援方法を事例ごとに意見交換し、整理した。分析の結果、必要とされる教育的支援は、【支援の前段階としての環境づくりと情報収集】、【学生の判断・行動を促すための働きかけ】、【学生自身の気づきを促す働きかけ】、【学生の考えを深める働きかけ】の4つの視点にまとめられた。

研究成果の概要(英文)：In order to cultivate the ethical competencies of students or specialized staff engaging in elderly care, consideration was given, opinions were exchanged, and relevant points were sorted out for each of 15 situations of nursing training and daily care at elderly care facilities wherein training instructors and faculty members consider necessary to provide educational support from an ethical standpoint. After analyzing these situations, the educational support needed was organized into the following four aspects: "environment creation and information collection in advance of providing support," "initiatives for encouraging the judgment and actions of students," "initiatives for promoting the awareness of students themselves," and "initiatives for deepening the students' thinking."

研究分野：老年看護学

キーワード：臨床倫理 高齢者ケア施設 教育方法の開発

1. 研究開始当初の背景

高齢化が進む我が国では、高齢者ケア施設の利用者の医療的ケアの増加や要介護度の重度化など大きく変化している。施設利用者は、慢性疾患や認知症をはじめとする健康障害を持っており、ケア提供者は、その人が疾患や障害をもちながらも、その人らしく生活を営むことができるように支援することを大切にしている。しかしながら、介護保険施設の利用者の95%以上に認知機能障害があり、うち日常生活に多くの介助を要する「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」ランク 以上の人々が5割以上、介護老人保健施設においては7割以上という状況⁽¹⁾の中で、高齢者の尊厳が脅かされている現状がある。例えば、終末期を過ごす場所や終末期に関する希望確認に本人の意思が反映されていない現状⁽²⁾や認知症高齢者への対応の困難さから利用者への尊厳を欠く対応を行っている現状^(3,4)などである。その一方で、高齢者ケア施設で働く看護・介護職員(以下、職員とする)も、制約された人員や時間の中で、利用者の安全を守ることや必要な業務を遂行することが優先される現状に、ジレンマを抱えていること^(5,6)が報告されている。

看護基礎教育において、看護実践の基本的能力としての看護倫理教育の強化が求められている中で、老年看護学教育では、先に述べたような高齢者ケア施設における多様な状況を理解し、対象者にとってどのようなケアがその人にとって最善のものになるのかを問いかける、倫理的な判断能力や行動力を育成が必要と考える。このような課題については、牛田ら⁽²⁾、長岡ら⁽⁴⁾の報告でも触れられており、高齢者ケア施設での継続教育における課題ともいえる。加えて、施設管理者からは、職員研修プログラムが十分に整っておらず、看護職と介護職との連携・協働の中で、共通の認識をもって倫理上の課題に取り組むことが困難な状況にあることや、倫理的な感受性の乏しい職員への対応の困難さを抱えていることも見聞する。

以上のことから、高い倫理的感受性や倫理的態度を身に着けた人材の育成は、教育機関と高齢者ケア施設共通の課題であると考えられる。しかし、高齢者ケア施設における倫理に適ったケアを導くための教育的支援に関する研究は少なく、実践に活用できるような研究の蓄積が必要と考えた。

2. 研究の目的

本研究は、看護学生(以下、学生とする)や施設職員が高齢者ケア施設における倫理的な課題に気づき、判断・行動できる能力を育むために、大学とその実習の受け入れ先である高齢者ケア施設が共同して倫理に適ったケアを導く教育的支援の方法を検討することを目的とした。

[用語の定義]

1) 高齢者ケア施設：介護を要する高齢者の療養施設のうち、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設とする。

2) 臨床倫理：清水⁽⁷⁾、石垣ら⁽⁸⁾によると、「活動を倫理的に適切なものにしよう」という営みは、看護職だけでできるものではなく、医療に携わり、連携してケアを進めていく人たちに皆に共通の倫理的対応が必要となる。臨床倫理は、臨床の現場(医療、介護)に従事している者が、いましている、またこれからしようとしている医療・ケアの行動や姿勢を倫理的視点から検討する営みとされており、本研究においてもこの考え方をを用いる。

3) 倫理に適ったケア：介護保険法⁽⁹⁾第一条を参考とし、要介護高齢者およびその家族が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことをめざしたケアとする。

3. 研究の方法

1) 研究協力者

研究代表者らが担当する、老年看護学実習を依頼している3施設の看護管理者および実習指導者に研究協力を依頼した。

2) データ産出方法

教育的支援を導き出すために、実践で出会った場面をもとにすることで、具体的な内容に踏み込んだ検討ができ、起こり得る状況を想定した教育的支援の検討にもつなげると考えた。そこで、研究協力者より、倫理的側面から学生に対して教育的支援を行った、あるいは教育的支援が必要と考えた事例を提示してもらい、意見交換を行った。また、臨地で実習指導を行っている共同研究者も同様に事例を提示し、意見交換を行った。具体的には、独自に作成したフォーマットに事例提供者が記入した資料をもとに、事例ごとに研究者および研究協力者らによる意見交換を行い、内容の加筆・修正を行った。フォーマットの内容は、倫理的な視点から教育的支援が必要と感じた(あるいは感じている)場面、倫理的な課題と考えられること、学生に学修してほしい倫理の視点、必要と考える教育的支援(これまでに実践した、あるいは実践したいこと)とした。討議内容は、会議参加者の合意のもと録音、逐語化し、検討内容に関わる意見を抽出した。さらに、出された意見をコード化し、類似性・相違性に従ってカテゴリー化した。

3) 研究における倫理的配慮

研究協力者に研究概要やデータ管理方法などの倫理的配慮を口頭と文書により説明した。特に、研究協力者が事例提供する場合、個人が特定されないようにすること、事例検討が実習を行う学生の評価に影響しないよう、学生の事例を挙げる場合は過去に関わった内容とすることなどの配慮を事例提供者

に依頼した。本研究は神戸市看護大学倫理委員会の承認を得て実施した（受付番号 2014-1-18-2）。

4. 研究成果

1) 検討した事例の概要

教育的支援が必要な場面として挙げられたのは 15 事例で、排泄や歯科診における職員の対応に対し、学生が不適切だと判断をして戸惑っている状況、高齢者の意向とケアスタッフの意向との間での価値の対立や高齢者が発する言葉への対応場面などにおいて、学生がジレンマを感じている状況、日常の言葉づかいや高齢者への対応場面において、ケアをしている学生やケアスタッフが倫理的課題に気づいていない状況が挙げられた。

2) 教育的支援に関する分析結果

分析の結果、必要とされる教育的支援は、【支援の前段階としての環境づくりと情報収集】、【学生の判断・行動を促すための働きかけ】、【学生自身の気づきを促す働きかけ】、【学生の考えを深める働きかけ】の 4 つの大カテゴリーにまとめられた。以下に具体的な内容を述べる。尚、本文中で大カテゴリーは【 】、中カテゴリーは[]、小カテゴリーは< >、コードは「 」で示す。

【支援の前段階としての環境づくりと情報収集】は、教員があらかじめ職員に学生の状況を伝えておくなどの働きかけや< 意見交換する場を設ける > ことにより、[学生の考えの表出を促す環境を整える] こと、その場の会話の流れなど< 学生が困難感を抱いた状況を把握(する) > したり、< 困難問や疑問を抱いた状況に対する学生の受け止めを把握する > といった[学生の困難感に対する状況を把握する] こと、「学生が対象者のニーズを受け止め行動できたことを評価する」、< 学生から挙げられた課題を職員間で検討し、フィードバックする > など[学生の行動を承認し次の行動につながるフィードバックをする] ことから構成された。

【学生の判断・行動を促すための働きかけ】は、< 職員の言動の背景や意味を考えるように働きかける >、< 学生が感じたことを職員に伝え、根拠を確認するように働きかける > などにより、[職員の言動の背景や意味の理解を促す] こと、< 施設での取り組みの現状や職員が感じていることを伝える > など、[学生のみでは把握困難な情報を補う] こと、< 高齢者の言動の意味を深めるためのアセスメントを促す > など、[高齢者の心身の特性をふまえたアセスメントを促す] こと、< 高齢者の心情を考えるよう助言する > など [高齢者の真のニーズへの気づきを促す] こと、< 場面において学生がとるべき行動を考えられるように問いかける >、< 自らがモデルとなって「してみせる」 > など[状況の受け止め方や関わり方を助言する] ことから構成された。

【学生自身の気づきを促す働きかけ】は、「高齢者の言葉を受けて、自分に生じた揺れ動く気持ちに気付くように働きかける」など、[学生自身の気持ちや価値観に気付くように働きかける] ことから構成された。

【学生の考えを深める働きかけ】は、< 既習内容と関連付けて理解を促(す) > したり、「本人の意思を確認することが困難な場合はどうすればよいか、学生に問いかける」など< 考えを深める問いを立てる >、< 多角的な視点から考えられるように異なる視点から働きかける > など、[考えを深める問を立てともに考える] こと、< 倫理に適ったケアを行うために大切と考えることを伝える >、< 専門職としての在り方を伝える > といった[指導者自身の考えを伝える] ことから構成された。

3) 看護教育・実践への示唆

本研究は、倫理的な課題の解決を考慮に入れながらも、既存のモデルを活用した倫理課題の解決に主眼を置かず、臨地で指導にあたる指導者が出会った場面から学生や職員の倫理的感受性を高めるための教育的支援のあり方を自由に討議した。そこで挙げられたのは、学生が困難感を抱くに至った前後の状況を把握するだけでなく、学生自身が揺らぎを感じている状況に気づいたり、揺らぎが生じている理由を考えられるように働きかける必要性である。また、向き合っている利用者や職員に対しても、その場の状況だけでなく、それらが生じている背景にある利用者の心身の状況や言動の意味を深く探求する必要性も挙げられた。さらに、事例を高齢者の発達課題など既習内容と結びつけて考えたり、自身の死生観や看護者としてのあり方に引きつけて考えるなど、事例を発展させて倫理観を深める働きかけも挙げられた。これらの視点を持って意図的に教育的支援を行うことは、学生や職員の倫理的感受性や倫理観を高める一助となると考える。

4) 今後の課題

今後は、本研究で得られた成果を活用した教育的支援を実践・評価し、より良い支援方法を検討していくことが課題である。また、現時点では看護学実習で学生が困難感を抱いている場面を中心として検討したが、限られた期間で実習を行う学生と臨地の職員では、立場や関わる人との関係性が異なることから、それらを踏まえた教育的支援方法を発展的に検討していくことが、今後の課題である。

< 引用文献 >

- (1) 厚生労働省 (2013). 平成 25 年介護サービス施設・事業所調査の状況.
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service13/index.html>.
- (2) 牛田貴子, 流石ゆり子, 亀山直子他

(2006).Y 県下の介護保険施設に勤務する看護職が捉えた終末期 (end-of-life) における意思決定の現状. 山梨県立大学看護学部紀要, 8, 9-15.

(3) 松田千登勢, 長畑多代, 上野昌江他 (2006). 認知症高齢者をケアする看護職の感情. 大阪府立大学看護学部紀要, 12(1), 85-91.

(4) 長岡さとみ, 大淵律子 (2013). 介護老人保健施設における看護職の認知症高齢者ケア場面のとらえ方とケア行動の特徴. 老年看護学, 17 (2), 47-57.

(5) 渡邊智子他 (2005). 介護老人保健施設での看護・介護職者が有する倫理的ジレンマ: 高齢者の生活リズム調整に関して. 日本看護協会論文集, 看護管理, 36, 392-394.

(6) 坂井さゆり, 田所良之, 清水安子他 (2008). 療養病棟における高齢者と看護職の入浴援助場面の構造 ケアリング実践に影響する療養病棟文化・環境の考察 -. 千葉看護学会誌, 14 (1), 62-70.

(7) 清水哲郎: 教育・事例検討・研究に役立つ看護倫理実践事例 46, 日総研出版, 2014.

(8) 石垣靖子・清水哲郎: 身近な事例から倫理的問題を学ぶ 臨床倫理ベーシックレッスン, 日本看護協会出版会, 2012.

(9) 総務省 (2015). 介護保険法.
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H09/H09H0123.html>

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計1件)

清水昌美、沼本教子、高齢者ケア施設における倫理に適ったケアを導く教育的支援 2 事例の分析結果より、地域ケアリング、査読無、20 巻、2018、76-80

[学会発表](計1件)

秋定真有、清水昌美、小池香織、坪井桂子、看護倫理に適った実践能力の検討-看護倫理学のテキストを用いた分析より-、日本看護学教育学会第 25 回学術集会

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清水昌美 (SHIMIZU, Masami)
神戸市看護大学・講師
研究者番号: 30404891

(2) 研究分担者

沼本教子 (NUMOTO, Kyoko)
京都橘大学・看護学部・教授
研究者番号: 00198558

(3) 研究分担者 (平成 26 年度、平成 27 年度)

坪井桂子 (TSUBOI, Keiko)
神戸市看護大学・教授
研究者番号: 80335588

(4) 研究分担者 (平成 26 年度、平成 27 年度)

小池香織 (KOIKE, Kaori)
神戸市看護大学・助教
研究者番号: 60710803

(5) 研究分担者 (平成 26 年度 ~ 平成 28 年度)

秋定真有 (AKISADA, Mayu)
神戸市看護大学・助教
研究者番号: 20738546

(6) 研究協力者

井下訓見 (INOSHITA, Kunimi)
石橋昌代 (ISHIBASHI, Masayo)
井口いづみ (INOBUCHI, Izumi)
飯田繭子 (IIDA, Mayuko)
田中智子 (TANAKA, Tomoko)
母利洋子 (MORI, Yoko)
小池香織 (KOIKE, Kaori) (平成 28-29 年度)